

## 台東区住宅マスタープラン策定における検討体制

## 台東区住宅マスタープラン策定に関する意見交換会（13名）

- 【学識経験者】 2名
- 【地域団体代表】 7名 台東区町会連合会  
台東区民生委員・児童委員協議会  
台東区立小学校PTA連合会  
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第三ブロック  
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 城東第二支部  
一般社団法人 東京都建築士事務所協会 台東支部  
一般社団法人 東京都マンション管理士会 城東支部
- 【公募区民】 2名
- 【区職員】 2名 企画財政部長、都市づくり部長

## 台東区住宅施策検討委員会（20名）※策定における庁内検討組織

- 【委員長】 都市づくり部長
- 【委員】 企画財政部長、企画課長、財政課長、危機・災害対策課長、生活安全推進課長  
区民課長、子育て・若者支援課長、産業振興課長、高齢福祉課長  
障害福祉課長、環境課長、都市計画課長、地域整備第一課長  
地域整備第二課長、地域整備第三課長、建築課長、住宅課長、交通対策課長  
庶務課長

## 台東区住宅施策検討委員会作業部会（19名）

- 【部会長】 住宅課長
- 【会員】 台東区住宅施策検討委員会会員所属課の係長級職員

## 住宅マスタープラン策定に係る部内検討会（7名）

- 【会長】 都市づくり部長
- 【会員】 都市計画課長、地域整備第一課長、地域整備第二課長、地域整備第三課長  
建築課長、住宅課長